

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中西印刷株式会社
電話 (075) 441-3155

目 次

訓 令	ページ
○京都府文書の保管、保存等に関する規程の一部を改正する訓令 (総務調整課)	151
告 示	
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定区域の指定 (循環型社会推進課)	160
○救急病院である旨の告示 (医療課)	161
○道路の区域変更 (中丹東土木事務所)	〃
○道路の供用開始 (南丹土木事務所、中丹東土木事務所)	〃
○土砂災害警戒区域の指定 (砂防課)	162
○土砂災害特別警戒区域の指定 (〃)	165

○府営住宅等の指定に関する規程の一部を改正する告示 (住宅課)	169
○京都府府営住宅条例に基づく数値及び京都府府営住宅条例施行規則に基づく数値を定めた告示の一部改正 (〃)	〃
○京都府府営住宅条例に基づく駐車場の使用料を定めた告示の一部改正 (〃)	〃
公 告	
○道路の指定 (南丹土木事務所)	〃
教 育 委 員 会	
○落札者の決定	〃

訓 令

京都府訓令第1号

本 庁

京都府文書の保管、保存等に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成27年 2月27日

京都府知事 山 田 啓 二

京都府文書の保管、保存等に関する規程の一部を改正する訓令

京都府文書の保管、保存等に関する規程(昭和63年京都府訓令第5号)の一部を次のように改正する。

第18条第2項中「調査統計課長」を「企画統計課長」に改める。

別表秘書の項の前に次のように加える。

企画理事	0一	般	0一	般	0例	規(永)
					1一	般(軽易) 1
					2一	般 5
					3会	議 1
					4府議会(軽易)	1

	5府議会(一般)	5
	6陳情・要望	5
	7公聴・広報	1
	8監 査	5
1財 務	0財 務(軽易)	1
	1財 務(一般)	5
	2予 算(軽易)	1
	3予 算	5
	4出 納(帳簿)	10
	5契約等(軽易)	1
	6契 約 等	10
	7決 算	5
2人 事	0人 事(軽易)	1
	1人 事(一般)	5
	2任 免	10
	3臨 時 職 員	5
	4給 与 等	5
	5公 務 災 害	5
	6職 員 研 修	1
3文 書	0文 書	1
	1文 書 収 発	1
	2文 書 分 類(永)	
	3文 書 管 理(永)	

		4情報公開	0情報公開	1
			1公開請求	5
			2異議申立て	永
1地域構想	0地域構想	0地域構想	1世界遺産等	5
			2財団法人	5

別表政策法務の項0法制0一般中

「3会議	5	「3会議(軽易)	1
4照会・回答	1	4会議	5
5訴訟	永	を5照会・回答	1に改め、
6衛生管理	5」	6訴訟	永
		7衛生管理	5」
		「0企画	5
		1調整	10
同項1情報公開	2公文書公開中	2審査会一般	5
		3審査会	10」

「0企画(協議)	1		
1企画	5		
2調整	10	に改め、同項1情報公開	3情報提
3審査会一般	5		
4審査会	10」		

供中「0行政情報資料」5」を「0行政情報資料管理」1」に改め、同項1情報公開5個人情報(実施機関)中

「0企画	5	「0企画(協議)	1
1調整	10」	を1企画	5に改め、
		2調整	10」

同表自治振興の項に次のように加える。

3地域支援	0一般	0例	規(永)	
		1一般(軽易)	1	
		2一般	5	
		3会議	1	
		4陳情・要望	5	
		5表彰	10	
		6広聴・広報	1	
	7監査	5		
	1文書	0例	規(永)	
		1文書	1	
	2情報公開	0例	規(永)	
		1情報公開	1	
		2公開請求	5	
		3異議申立て	永	
	3市町村振興一般	0例	規	永
		1一般(軽易)	1	
		2一般	5	
		3会議	5	

4市町村指導	0市町村振興計画	20	
	1広域行政	20	
	2地域振興	10	
	3過疎対策	10	
5補助、融資	0例	規	永
	1市町村未来づくり交付金	10	
	2国等補助金・交付金	10	

別表企画総務の項0総務0一般中

「5表彰	10	「5陳情・要望	5
6広聴・広報	1	6表彰	10
7防災(軽易)	1	7広聴・広報	1
8防災	5	を8防災(軽易)	1に改め、
9証明	1	9防災	5
10監査	5」	10証明	1
		11監査	5」

「3予算(軽易)	1
4予算	5
5出納(伝票)	5
6契約等	10
7物品	5
8決算	5
9公有財産	(永)
10公有財産(使用許可)	10
11公有財産(定期報告)	5
12会計検査	5」

同項0総務1財務中

「3台帳管理	(永)
4予算(軽易)	1
5予算	5
6出納(伝票)	5
7出納(帳簿)	10
8契約等(軽易)	5
9契約等	10に改め、同項0総務2
10物品	5
11決算	5
12公有財産	(永)
13公有財産(使用許可)	10
14公有財産(定期報告)	5
15会計検査	5」

「0例	規	(永)		
「0人事(軽易)	1	1人事(軽易)	1	
1人事	5	2人事	5	
2任免	10	3組織定数	10	
人事中	3臨時職員	5を	4任免	10に
4給与等	5	5臨時職員	5	
5公務災害	5	6給与等	5	
6職員研修	1」	7公務災害	5	
		8職員研修	1」	
		「0衛生管理	5	
改め、同項0総務3福利厚生中	1共済組合	5を		
	2互助会	5」		

「0例	規	(永)
1福利厚生	1	
2衛生管理	5	
3健康診断個人票	(永)	
4共済組合	5	
5互助会	5	

権問題研究センター中「0一般補助金」5を10に改め、同項0総務4世界人

「0例	規	(永)
1一般(軽易)	1	
2一般	5	
3補助金	10	

問題研究センターを7世界人権問題研究センターとし、3福利厚生の下に次のように加える。

4文書	0例	規	(永)
1文書	1		
2文書収発	5		
3例文登録	(永)		
4文書分類	5		
5公印	20		
6押印	1		
7文書管理	(永)		
8廃棄	5		
9刊行物	(永)		

5情報公開	0例	規	(永)
1情報公開	1		
2公開請求	5		
3異議申立て	(永)		

6個人情報保護	0例	規	(永)
1個人情報保護	1		
2開示等請求・是正申出	5		
3異議申立て	(永)		

別表企画総務の項0総務に次のように加える。

8包括連携協定	0一般(軽易)	1
	1一般	5
	2協定書等	10

別表計画推進の項0計画推進9公益法人を削り、同表調査統計の項中「調査統計」を「企画統計」に改め、同表消防安全の項0消防11予防一般中

「6表彰	10
7危害予防週間	5
8報告	1
9免状交付等	1

0消防中14防火管理者を削り、15火災予防を14火災予防とし、同項1ガス・火薬2武器等中

「3調査	5
4訓練	5
5気象通報	5
6災害派遣	5

1ガス・火薬5電気中「電機事業」を「電気事業」に改め、同表青少年の項1指導1環境浄化中

「1非行防止対策	10
2自動販売機届出	(永)
3立入調査	5
4社会環境浄化推進員	10
5立ち直り支援対策	10

「1自動販売機届出	(永)
2立入調査	5
3社会環境浄化推進員	10

のように加える。

3非行防止対策	0一般(軽易)	1
	1一般	5
	2会議	5
4ひきこもり対策	0一般(軽易)	1
	1一般	5
	2会議	5
	3立ち直り支援	10

別表文化芸術振興の項の下に次のように加える。

文化交流事業	0総務	0一般	0例	規	(永)
			1一般(軽易)	1	
			2一般	5	
			3府議	5	
			4表彰	10	
			5監査	5	
6補助金等	10				
		1財務	0例	規	(永)
			1財務(軽易)	1	
			2財務	5	
			3台帳管理	(永)	
			4予算(軽易)	1	
			5予算	5	
			6出納(伝票)	5	
			7出納(帳簿)	10	
			8契約等(軽易)	5	
			9契約等	10	
			10物品	5	
			11決算	5	
			12公有財産	(永)	
			13公有財産(許可)	10	

		14公有財産（定期報告）	5	
		15会計検査	5	
1文化交流事業	0文化企画	0一般（軽易）	1	
		1一般	5	
		2計画・調査	5	
	1情報公開	0例	規	(永)
		1情報公開	1	
		2公開請求	5	
		3異議申立て	永	
	2個人情報	0例	規	(永)
		1個人情報保護	1	
		2開示等請求・是正申出	5	
		3異議申立て	永	
		4企画	永	
5事務登録		永		
		6事業者指導	10	

「0例 規 永
 1一般（簡 易） 1
 2一般 5
 3あんしん医療制度 5
 4特定健診・特定保健指導 5 に改め、同項0医療
 5計 画 5
 6統 計 5
 7広 域 化 等 支 援 5
 8高 齢 者 医 療 制 度 5」

企画中1医療を2医療とし、同項0医療企画0一般の次に次のように加える。

1審査委員会	0任	免	10
--------	----	---	----

別表医療企画の項2高齢者・福祉医療3老人医療対策中「老人医療対策」を「高齢者医療対策」に改め、同表医療企画の項の次に次のように加える。

少子化対策	0少子化対策	0一般	0例	規	(永)
			1一般	5	
			2一般（軽易）	1	
			3会 議	1	
			4府 議 会	5	
			5陳 情・要 望	5	
		1財 務	0例	規	(永)
	1例 規（軽易）			1	
	2予 算			5	
	3決 算			5	
	4予 算（軽易）			1	
		2少子化施策	0例	規	(永)
	1一般			5	
	2補 助 金			10	
	3会 議			5	
	4表 彰			10	
	5そ の 他	1			
		3保 育 関 係	0例	規	(永)
	1一般			5	
	2補 助 金			10	
	4そ の 他	0一 般	規	(永)	
1一 般（軽易）			1		

別表こども未来の項中「こども未来」を「子育て政策」に改め、同項0母子保健9児童育成一般から11児童育成保育所までを次のように改める。

別表水環境対策の項0管理1財務中

「5出納（工事経理）	10
6契約等（軽易）	5
7契 約 等	10
8物 品	5
9決 算	5 を
10公 有 財 産	(永)
11公 有 財 産（許 可）	10
12公有財産（定期報告）	5
13会 計 検 査	5」
「5契約等（軽易）	5
6契 約 等	10
7物 品	5
8決 算	5 に改め、同表医療企画
9公 有 財 産	(永)
10公 有 財 産（許 可）	10
11公有財産（定期報告）	5
12会 計 検 査	5」

の項0医療企画0一般中

「0一般（軽 易）	1
1あんしん医療制度	5
2特定健診・特定保健指導	5
3計 画	5 を
4統 計	5
5広 域 化 等 支 援	5
6高 齢 者 医 療 制 度	5」

9 母子保健一般	0 例 規 (永)	
	1 一 般 (軽易)	1
	2 一 般	5
	3 国庫補助金・負担金	10
	4 府補助金・負担金	10
	5 指定医療機関	永
10 母子保健保健指導	0 妊産婦乳幼児指導	5
	1 専門的母子保健事業	5
	2 指導員指定証	10
	3 指導員台帳	永
	4 指導員認定講習会	永
11 母子保健検査・医療扶助	0 先天性代謝異常等検査	5
	1 小児慢性特定疾病	10
	2 指定医療機関 (小児慢性)	10
	3 特定不妊治療	10
	4 その他の医療扶助	5

別表こども未来の項0 母子保健12 児童育成児童厚生施設から14 児童育成交付金までを削り、同項1 子育て支援0 一般中「7 保母試験再交付 | 5」を

「7 保 育 士 | 10

8 保 育 士 台 帳 (永) に改め、同項1 子育て支援3

9 保母試験再交付 | 5」

児童育成一般中「5 調査統計 | 10」を「5 調査統計 | 5」に改め、4 児童育成入所施設中「児童育成入所施設」を「児童育成児童厚生施設」に改め、同項1 子育て支援5 児童育成保育所中「児童育成保育所」を「児童育成保育所・認定こども園」に、「認可」を「認可・認定」に改め、同項1 子育て支援6 児童育成保育対策等促進事業中

「0 障害児対策保育事業 | 10 を「0 保育対策等促進事業 | 10」

業 | 10」に改め、同項1 子育て支援7 児童育成児童手当

「0 例 規 (永)		「0 一 般 1	
1 一 般 1		1 不服申立て 5	
2 不服申立て 5	を	2 国庫交付金 10	に改め、
3 国庫交付金 10		3 府 負 担 金 10」	
4 府 負 担 金 10」			

同項1 子育て支援8 児童育成から12 母子保健医療扶助までを削り、同表薬務の項0 審査9 機器製造販売・製造・

修理業中 「1 許可 (知事権限) | 永 を
2 許 可 更 新 | 5」

「1 許可・登録 (知事権限) | 永 に、
2 許 可 ・ 登 録 更 新 | 5」

「6 G M P 適 合 性 調 査 (一 般) | 5
7 G M P 適 合 性 調 査 (特 定 保 守 管 理 生 物 由 来) | 20
8 G M P 適 合 性 調 査 (特 定 生 物 由 来) | 永」
を

「6 Q M S 適 合 性 調 査 (一 般) | 5
7 Q M S 適 合 性 調 査 (特 定 保 守 管 理 生 物 由 来) | 20
8 Q M S 適 合 性 調 査 (特 定 生 物 由 来) | 永」
に改め、同項0 審査中12 衛生検査所を14 衛生検査所とし、11 毒劇物を13 毒劇物とし、10 温泉を12 温泉とし、同項0 審査9 機器製造販売・製造・修理業の次に次のように加える。

10 体外診断用医薬品製造販売・製造業	0 許可・登録 (知事権限)	永
	1 許可・登録更新	5
	2 変 更 ・ 廃 止	5
	3 監 視 指 導	5
	4 Q M S 適 合 性 調 査 (一 般)	10
	5 Q M S 適 合 性 調 査 (放 射 性)	20
11 再生医療等製品製造販売・製造業	0 承認・許可・届 (大臣権限)	5
	1 許可 (知事権限)	永
	2 許 可 更 新	5
	3 変 更 ・ 廃 止	5
	4 再 評 価 ・ 再 審 査	永
	5 監 視 指 導	5
	6 G C T P 適 合 性 調 査	永

別表福祉・援護の項3 自殺防止対策0 一般中「8 広報
「8 広 報 ・ 啓 発 | 5
・ 啓 発 | 5」を 9 契約等 (軽易) | 5 に改め、同表
10 契 約 等 | 10」

高齢者支援の項2 福祉サービス4 負担金・交付金等中

「2 国庫負担金 | 10
3 府 負 担 金 | 10 を 「2 交 付 金 | 10
4 交 付 金 | 10 を 3 府 補 助 金 | 10」 に改め、
5 府 補 助 金 | 10」

同項2 福祉サービス5 施設整備中「7 研修等 | 5」を

「7 研 修 等 | 5 に改め、同表介護・地域福祉の項
8 設 置 認 可 (永)」
の次に次のように加える。

特区推進	0 特 区 推 進	0 一 般	0 例 規 (永)
			1 一 般 (軽易) 1
			2 一 般 5
			3 会 議 1
			4 府 議 会 5
			5 陳 情 ・ 要 望 5
			6 表 彰 10

4 情報公開	0 情報公開	1
	1 公開請求	5
	2 異議申立て	(永)
5 個人情報保護	0 個人情報保護	1
	1 開示等請求・是正申出	5
	2 異議申立て	(永)
6 推進体制	0 庁内連絡会議	5
	1 推進会議	5
	2 地域力再生プラットフォーム	5
	3 共催・後援	5
7 人材育成	0 一般(軽易)	1
	1 人材育成	5
8 補助	0 例規	(永)
	1 一般(軽易)	1
	2 地域力再生プロジェクト交付金	10
	3 きょうと元気な地域づくり応援ファンド	10
	4 きょうと農商工連携応援ファンド	10

別表労政・人材育成の項中「労政・人材育成」を「労働・雇用政策」に改め、同項1労働教育・福祉中「労働教育・福祉」を「雇用企画」に改め、同項1労働教育・福祉3労働福祉中「10」を「5」に改め、同項1労働教育・福祉5労働福祉団体育成指導中

- 「1 近畿労働金庫 5
- 2 京都労働者福祉協議会 10
- 3 日本労働者信用基金協会 10
- 4 京都府民総合交流事業団 10」
- 「1 会議 1
- 2 企画調査 5
- 3 政策・制度要請 5
- 4 補助金 10」

教育・福祉に次のように加える。

7 雇用対策	0 社会保険労務士会	1
	1 建設雇用	1
8 労働保険事務組合	0 一般(軽易)	1
	1 補助金	10
	2 表彰	10
9 雇用創出・就業	0 一般(軽易)	1
	1 雇用創出・就業支援計画	5
10 高齢者雇用	0 例規	(永)

1 一般(軽易)	1	
	2 会議	1
	3 表彰	10
	4 補助金	10
11 地域雇用開発計画	0 一般(軽易)	1
	1 開発計画	5

別表労政・人材育成の項3人材育成中「人材育成」を「技能振興」に改め、同項4専門学校を削り、同表緊急経済・雇用対策の項を次のように改める。

人づくり推進	0 緊急経済・雇用対策	0 一般	0 一般(軽易)	1
			1 一般	5
			2 会議	5
			3 補助金	10
1 人づくり推進	0 一般	0 例規	0 例規	(永)
			1 一般(軽易)	1
			2 一般	5
			3 会議	5
			4 政策提案・要望	5
			5 運営目標	5
			6 照会・回答	5
			7 照会・回答(軽易)	1
			8 議会	5
			9 定期監査	5
10 アクションプラン	5			
1 人事	0 人事(軽易)	0 人事	1	
		1 人事	5	
		2 任免	10	
		3 臨時職員	5	
		4 給与等	5	
		5 公務災害	10	
		6 福利厚生	1	
		7 共済組合	5	
8 互助会	5			
2 雇用基金	0 雇用基金事業	0 雇用基金事業	10	
		1 雇用基金報告・計画	5	
		2 新着求人情報	1	
		3 予算配当	5	
3 ものづくりプロジェクト	0 ものづくりプロジェクト	0 ものづくりプロジェクト	10	
4 財務	0 財務(軽易)	0 財務	1	
		1 財務	5	

			2 予 算 (軽易) 1				1 広 聴・広 報 1
			3 予 算 5				2 証 明 1
			4 決 算 5				
			5 会 計 監 査 5				
	5 文 書	0 例 規 (永)				4 職業能力開 発	0 一 般 例 規 (永)
		1 文 書 1					1 一 般 5
		2 文 書 収 発 1					2 審 議 会 5
		3 例 文 登 録 (永)					3 会 議 5
		4 文 書 分 類 (永)					4 報 告 1
		5 公 印 20					5 計 画 10
		6 押 印 1					6 公共職業能力開 発施設設置 (永)
		7 文 書 管 理 (永)					7 公共職業能力開 発施設運営 5
		8 廃 棄 5					8 公共職業訓練 (施設内) 5
		9 刊 行 物 永					9 公共職業訓練 (施設外) 5
		10 文 書 公 開 5					10 指 導 員 研 修 5
							11 訓 練 生 研 修 10
							12 公共職業能力開 発補助金 10
						5 文 書	0 情 報 公 開 5
2 専 門 校	0 総 括 一 般	0 例 規 (永)					
		1 一 般 (例規) 1					
		2 一 般 5					
		3 会 議 5					
		4 府 議 会 5					
		5 表 彰 10					
		6 広 聴・広 報 1					
		7 防 災 5					
		8 証 明 1					
		9 監 査 5					
	1 財 務	0 例 規 (永)					
		1 財 務 (軽易) 1					
		2 財 務 5					
		3 予 算 (軽易) 1					
		4 予 算 5					
		5 契 約 等 (軽易) 5					
		6 契 約 等 10					
		7 物 産 5					
		8 決 算 5					
		9 公 有 財 産 (永)					
		10 公有財産(許可) 10					
		11 出 納 (伝票) 5					
	2 人 事	0 人 事 (軽易) 1					
		1 人 事 5					
		2 任 免 10					
		3 臨 時 職 員 5					
		4 給 与 等 5					
		5 公 務 災 害 5					
	3 指 導 一 般	0 会 議 1					

別表農政の項2協同組合1認可中

「6信用事業規程」永
 「7定款変更認可」永
 「8振興局認可承認報告」5を
 「9公益法人」永
 「10優先出資消却」永

「6農業経営規程」永
 「7信用事業規程」永
 「8定款変更認可」永
 「9振興局認可承認報告」5
 「10公益法人」永
 「11優先出資消却」永

項1地域活性化3事業中「5補助・委託」10を

「5補助・委託」10に改め、同項1地域活性化中4府
 「6工事施行」10に改め、同項1地域活性化中4府
 営事業及び5団体営事業を削り、6中山間地域等直接支
 払を4中山間地域等直接支払とし、7ふるさとセンター
 から10共に育む「命の里」事業までを5ふるさとセンター
 から8共に育む「命の里」事業までとし、同項1地域活
 性化11里力再生事業中「里力再生事業」を「「明日のむ
 ら人」移住促進事業」に、「一般(例規)」を「一般(軽
 「2一般」5
 易)」に、「2一般」5を3補助金10に改め、11
 4委託10

里力再生事業を9「明日のむら人」移住促進事業とし、
 同項1地域活性化12明日の「京都村」づくり事業中「明
 日の「京都村」づくり事業」を「明日の「京都村」づく
 り事業」に改め、12明日の「京都村」づくり事業を10明
 日の「京都村」づくり事業とし、同項1地域活性化中13

農と環境を守る地域協働活動支援事業を11農と環境を守る地域協働活動支援事業とし、14中山間ふるさと保全基金を12中山間ふるさと保全基金とし、15農と環境を守る地域協働活動支援事業を削り、「16ふるさと棚田支援事業」を「13市民農園」に改め、「17農業経営生産環境整備事業」を「14「命の里」京都農村再生事業」に、「4確認|永」を「4補助金|10」に改め、同項1地域活性化に次のように加える。

15条	例	0例	規	永
		1一	般(軽易)	1
		2一	般	5
		3会	議	5

別表農村振興の項2計画基盤2府営事業中「4設計|永」を「4設計|10」に改め、同項2計画基盤8設計積算中「3積算基準|(永)」を「3積算基準|5」に改め、同項2計画基盤中「地積調査」を「地籍調査」に改め、同項3防災2防災府営事業中

「2計画 10	に改め、同項3防災3防災団体営事
3業務委託 10	
4工事施行 10	
5実績報告 永	
「2業務委託 10	

業中「1補助金|10」を「1補助金|10」に改め、同表研究普及ブランドの項中「研究普及ブランド」を「流通・ブランド戦略」に改め、同表水産の項0漁政企画2人事中「4給与等|5」を「4給与等|5」に改め、同

項0漁政企画3福利厚生中「0衛生管理|5」を「0衛生管理|5」に改め、同項0漁政企画122共済組合・互助会|5」

免許漁業を削り、同項0漁政企画11内水面漁業中「3種苗放流|10」を「3種苗放流|10」に改め、同項0漁政

企画11内水面漁業を12内水面漁業とし、同項0漁政企画10漁業金融を11漁業金融とし、同項0漁政企画9団体指導中「4その他団体指導|1」を

「4その他団体指導|1」に改め、同項0漁政企画95補助金等|10」に改め、同項0漁政企画9団体指導を10団体指導とし、同項0漁政企画8調整取締を9調整取締とし、7振興を8振興とし、同項0漁政企画6漁業中「漁業」を「海面漁業」に改め、同項0漁政企画6漁業を7漁業とし、同項0漁政企画5免許漁業中「行使規則」を「行使規則、遊漁規則」に改め、同項0漁政企画5免許漁業を6免許漁業とし、同項0漁政企画4文書の次に次のように加える。

5情報公開	0例	規(永)
	1情報公開	1
	2公開請求	5
	3異議申立て	永

別表水産の項0漁政企画13流通加工中「2ブランド化|1」を「2ブランド化|1」に改め、同項0漁政企画14漁場環境を削り、同項0漁政企画15養殖を14養殖とし、同項1基盤整備3計画「4設計積算|5」を「4設計積算|5」に改め、同項1基盤整備5府補助金中「0内示・申請・交付決定|10」を「0内示・申請・交付決定|10」に改め、同表林務の項0企画・経営9森林施業計画「森林施業計画」を「森林経営計画」に、「0施業計画」を「0経営計画」に改め、同項0企画・経営18林業大学校を次のように改める。

18特用林産	0特用林産振興対策	10
	1特用林産振興指導	10
	2たけ	10
	3しいたけ	10
	4まつたけ	10
	5くり	10
	6木質系燃料	10
	7その他特用林産物	10
	8補助金	10

別表林務の項0企画・経営19林大修学資金貸与を削り、同項1林業振興9造林(一般)を削り、同項1林業振興10造林事業中

「0一般造林 10	を
1特殊林地改良 10	
2事業計画 10	
3電算処理 10	
4実績報告 20」	
「0例	規(永)
1会議	5
2補助金	10
3予算	5
4一般	5
5事業計画	10
6実績報告	20」

林事業を9造林事業とし、同表林務の項2林産振興1強い木材産業づくり交付金中「強い木材産業づくり交付金」を「森林・林業再生基盤づくり交付金」に改め、同項2林業振興中4特用林産を削り、5国産材振興資金を4国産材振興資金とし、「6信用金庫」を「5信用基金」に改め、7林業・木材産業改善資金を6林業・木材産業改善資金とし、同表林務の項に次のように加える。

3 普及指導	0 普及指導支援	0 簡 易	1
		1 一 般	5
		2 計 画・実 績	5
		3 指 導	5
		4 コンクール表彰	5
		5 補助金、交付金	10
		6 資 格 試 験	20
		7 例 規	永
	1 普及指導	0 林 業 経 営	10
		1 造 林	10
		2 森 林 保 護	10
		3 森 林 機 能 保 全	10
		4 林 産	10
		5 特 用 林 産	10
		6 林 業 機 械	10
		7 森 林 ・ 林 業 教 育	10
	8 試 験 研 究	10	
	2 研 修	0 研 修	10
	3 後継者対策	0 学 習 活 動	10
		1 後継者活動促進	10
		2 婦人活動促進	10
		3 指導林家・青年林業士活動	10
	4 林業薬剤	0 一 般	5
	5 林業種苗	0 生 産 者 団 体	5
1 需 給 調 整		5	
2 種 子 採 取		10	
3 育 苗 事 業		10	
6 林木育苗	0 育 種	10	

別表モデルフォレスト推進の項中 1 普及指導を削り、
2 林業大学校を 1 林業大学校とし、3 森林病虫害を 2 森林病虫害とし、同項に次のように加える。

3 全国育樹祭	0 全国育樹祭	0 簡 易	1
		1 一 般	5
		2 広 報	5
		3 予 算 ・ 決 算	5
		4 国 土 緑 化 推 進 機 構	10
		5 育 樹 祭 準 備 協 議 会	10
		6 開 催 基 本 計 画	10

別表建築指導の項 0 宅建業 1 財務中
「9 公有財産（定期報告） | 5」を「9 会計検査 | 5」
10 会 計 検 査 | 5」
に改め、同表に備考として次のように加える。
備考 「保存年数」欄における括弧書きは、当該補助
分類に属する文書等が常用文書であることを示す。

附 則

（施行期日等）

- この訓令は、平成27年 2月27日から施行する。
- この訓令による改正後の京都府文書の保管、保存等に関する規程（以下「改正後の規程」という。）の規定は、平成26年度以後に完結する文書等について適用する。（経過措置）
- 平成25年度以前に完結した文書等のうち、各課の長が適当と認めるものについては、改正後の規程に基づいて整理するものとする。

告 示

京都府告示第90号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の17第1項の規定により、指定区域を次のとおり指定する。

平成27年 2月27日

京都府知事 山 田 啓 二

指定区域	埋立地の区分
綾部市味方町薬師谷453の一部、464の一部、465の一部、466の一部、467の一部、468の一部、492の一部、493の一部、499の一部、奥ノ谷8027の一部	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第13条の2第1号

京都府告示第91号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院である。

平成27年 2月27日

京都府知事 山 田 啓 二

名 称	所 在 地	認 定 年 月 日	認定期限
社会福祉法人あじろぎ会宇治病院	宇治市五ヶ庄芝ノ東54の2	平 26. 11. 1	平 29. 10. 31

京都府告示第92号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、次の縦覧場所において、平成27年 2月27日から平成27年 3月13日まで縦覧に供する。

平成27年 2月27日

京都府知事 山 田 啓 二

- 1(1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路 線 名 175号
- (3) 道路の区域

区 間	変更 前後 別	敷地の幅員	延 長
舞鶴市字志高小字タチ849の1から	前	最小 14.8 最大 22.8	72.3
	後	最小 21.7 最大 24.2	

(4) 縦 覧 場 所 京都府中丹東土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課

- 2(1) 道路の種類 府道
- (2) 路 線 名 志高西舞鶴線
- (3) 道路の区域

区 間	変更 前後 別	敷地の幅員	延 長	備 考
舞鶴市字志高小字石橋662の3から 舞鶴市字志高小字タチ780の4地先まで	前	最小 7.5	158.9	m 現道の供用は従来のとおり
		最大 8.8		
舞鶴市字志高小字石橋662の3から 舞鶴市字志高小字タチ780の4地先まで	後	最小 7.5	158.9	
		最大 8.8		
舞鶴市字志高小字馬場818の1から 舞鶴市字志高小字タチ780の4地先まで	後	最小 8.5	376.3	
		最大 48.2		

(4) 縦 覧 場 所 京都府中丹東土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課

京都府告示第93号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

なお、その関係図面は、次の縦覧場所において、平成27年 2月27日から平成27年 3月13日まで縦覧に供する。

平成27年 2月27日

京都府知事 山 田 啓 二

- 1(1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路 線 名 175号
- (3) 供用開始の区間及び期日

区 間	期 日
舞鶴市字志高小字タチ849の1から 舞鶴市字志高小字タチ845まで	平成27年 2月27日

(4) 縦 覧 場 所 京都府中丹東土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課

- 2(1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路 線 名 423号
- (3) 供用開始の区間及び期日

区 間	期 日
亀岡市曾我部町南条上河原41の1から 亀岡市曾我部町南条上河原17の1まで	平成27年 2月27日

(4) 縦 覧 場 所 京都府南丹土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課

- 3(1) 道路の種類 府道
- (2) 路線名 志高西舞鶴線
- (3) 供用開始の区間及び期日

- (4) 縦覧場所 京都府中丹東土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課

区 間	期 日
舞鶴市字志高小字馬場818の1から 舞鶴市字志高小字タチ780の4地先 まで	平成27年 2月27日



京都府告示第94号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

なお、「次の図」は、省略し、その図面を次の縦覧場所において縦覧に供する。

平成27年 2月27日

京都府知事 山 田 啓 二

1 区域

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
六十内 1 (ほ 569-3)	福知山市字上小田 (六十内)	次の図のとおり	土石流
十三丘 1 (ほ 569-2)	〃 〃 (十三丘)	〃	〃
十三丘 2 (ほ 569-1)	〃	〃	〃
住所大山 1 (ほ 036)	福知山市字上小田 (住所大山)	〃	〃
住所大山 2 (ほ 567-2)	〃	〃	〃
住所大山 3 (ほ 567-1)	〃	〃	〃
小田 1 (ほ 549)	福知山市字野花 (小田)	〃	〃
下小田 1 (ほ 022)	〃 字下小田	〃	〃
下小田 2 (ほ 033)	〃	〃	〃
夷 1 (ほ 550-1)	福知山市字夷	〃	〃
夷 2 (ほ 550-2)	〃	〃	〃
夷 3 (ほ 550-3)	〃	〃	〃
上下大内 1 (ほ 021)	福知山市字上大内 (上下大内)	〃	〃
上下大内 2 (ほ 020)	〃	〃	〃
上下大内 3 (新ほ 2033)	〃	〃	〃
上下大内 4 (ほ 019)	福知山市字下大内 (上下大内)	〃	〃
大呂 1 (新ほ 2029)	〃 字大呂	〃	〃
大呂 2 (ほ 542)	〃	〃	〃
大呂 3 (ほ 541)	〃	〃	〃
大呂 4 (ほ 011-1)	〃	〃	〃
大呂 5 (ほ 011-2)	〃	〃	〃
大呂 6 (ほ 011-3)	〃	〃	〃
大呂 7 (ほ 538)	〃	〃	〃
大呂 8 (ほ 537-2)	〃	〃	〃
大呂 9 (ほ 537-1)	〃	〃	〃

大呂 1 0 (新ほ 2031)	福知山市字大呂	次の図のとおり	土石流
大呂 1 1 (新ほ 2030)	〃	〃	〃
野花 A (ほ 1053)	福知山市字野花	〃	急傾斜地の崩壊
野花 B (ほ 1054-1)	〃	〃	〃
野花 C (ほ 1054-2)	〃	〃	〃
野花 D (ほ 1055)	〃	〃	〃
野花 E (ほ 1056-1)	〃	〃	〃
野花 F (ほ 1056-2)	〃	〃	〃
立原 A (ほ 1146)	福知山市字立原	〃	〃
十二 A (ほ 1057)	〃 字十二	〃	〃
六十内 A (ほ 1144)	〃 字上小田 (六十内)	〃	〃
十三丘 A (ほ 2044-5)	〃 〃 (十三丘)	〃	〃
十三丘 B (ほ 2044-4)	〃	〃	〃
十三丘 C (ほ 2044-3)	〃	〃	〃
十三丘 D (ほ 2044-2)	〃	〃	〃
十三丘 E (ほ 2044-1)	〃	〃	〃
十三丘 F (ほ 2189-1)	〃	〃	〃
十三丘 G (ほ 2189-2)	〃	〃	〃
十三丘 H (ほ 2189-3)	〃	〃	〃
住所大山 A (ほ 1049-2)	福知山市字上小田 (住所大山)	〃	〃
住所大山 B (ほ 1050-1)	〃	〃	〃
住所大山 C (ほ 1050-2)	〃	〃	〃
住所大山 D (ほ 1050-3)	〃	〃	〃
下小田 A (ほ 1051-2)	福知山市字下小田	〃	〃
下小田 B (ほ 1051-1)	〃	〃	〃
下小田 C (ほ 2190)	〃	〃	〃
小田 A (ほ 2046)	福知山市字野花 (小田)	〃	〃
小田 B (ほ 2105)	〃	〃	〃
小田 C (ほ 2045)	〃	〃	〃
夷 A (ほ 2104)	福知山市字夷	〃	〃
夷 B (ほ 2108-4)	〃	〃	〃
夷 C (ほ 2108-3)	〃	〃	〃
夷 D (ほ 2108-1)	〃	〃	〃
夷 E (ほ 2108-2)	〃	〃	〃
上下大内 A (ほ 2111)	福知山市字上大内 (上下大内)	〃	〃
上下大内 B (ほ 2110)	〃	〃	〃
上下大内 C (ほ 2112-1)	〃	〃	〃
上下大内 D (ほ 2112-2)	〃	〃	〃
上下大内 E (ほ 1107)	〃	〃	〃
上下大内 F (ほ 2109)	福知山市字下大内 (上下大内)	〃	〃
上下大内 G (ほ 1106-1)	〃	〃	〃
上下大内 H (ほ 1106-2)	〃	〃	〃
大呂 A (ほ 2136-3)	福知山市字大呂	〃	〃
大呂 B (ほ 2136-2)	〃	〃	〃
大呂 C (ほ 2136-1)	〃	〃	〃
大呂 D (ほ 2136-4)	〃	〃	〃
大呂 E (ほ 2136-5)	〃	〃	〃
大呂 F (ほ 2133-3)	〃	〃	〃
大呂 G (ほ 2133-2)	〃	〃	〃

大呂H(ほ 2133-1)	福知山市字大呂	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大呂I(ほ 2131-1)	〃	〃	〃
大呂J(ほ 2131-2)	〃	〃	〃
大呂K(ほ 2131-3)	〃	〃	〃
大呂L(ほ 2130)	〃	〃	〃
大呂M(ほ 2129-1)	〃	〃	〃
大呂N(ほ 2129-2)	〃	〃	〃
大呂O(ほ 2129-3)	〃	〃	〃
大呂P(ほ 2129-4)	〃	〃	〃
大呂Q(ほ 2129-5)	〃	〃	〃
大呂R(ほ 2128-1)	〃	〃	〃
大呂S(ほ 2128-2)	〃	〃	〃
大呂T(ほ 2128-3)	〃	〃	〃
大呂U(ほ 2126-1)	〃	〃	〃
大呂V(ほ 2126-2)	〃	〃	〃
大呂W(ほ 2125)	〃	〃	〃
駒場新町1(新ほ 1026)	福知山市駒場新町	〃	土石流
岩間1(新ほ 1028-1)	〃 字岩間	〃	〃
岩間2(新ほ 1028-2)	〃	〃	〃
岩間3(新ほ 1028-3)	〃	〃	〃
岩間4(新ほ 1050)	〃	〃	〃
多保市A(ほ 1025-6)	福知山市字多保市	〃	急傾斜地の崩壊
駒場新町A(ほ 1025-3)	〃 駒場新町	〃	〃
駒場新町B(ほ 1025-4)	〃	〃	〃
駒場新町C(ほ 1025-5)	〃	〃	〃
長田南A(ほ 1025-2)	福知山市字長田(長田南)	〃	〃
長田北A(ほ 1025-1)	〃 〃 (長田北)	〃	〃
長田段A(ほ 1025-10)	〃 〃 (長田段)	〃	〃
長田段B(ほ 1025-9)	〃	〃	〃
市の谷A(ほ 1025-8)	福知山市字長田(市の谷)	〃	〃
市の谷B(ほ 1025-7)	〃	〃	〃
長田野町A(ほ 1025-11)	福知山市長田野町	〃	〃
岩間A(ほ 1025-12)	〃 字岩間	〃	〃
岩間B(ほ 1025-13)	〃	〃	〃
大野A(ほ 1025-14)	福知山市字長田(大野)	〃	〃
荒木1(新ほ 2026)	〃 字堀(荒木)	〃	土石流
荒木2(新ほ 2027)	〃	〃	〃
荒木3(新ほ 2028-1)	〃	〃	〃
荒木4(新ほ 2028-2)	〃	〃	〃
荒木5(新ほ 1035-2)	〃	〃	〃
森垣1(新ほ 1033)	福知山市字堀(森垣)	〃	〃
森垣2(新ほ 2054)	〃	〃	〃
森垣3(新ほ 1027)	〃	〃	〃
森垣4(ほ 065)	〃	〃	〃
高畑1(新ほ 1049)	福知山市字堀(高畑)	〃	〃
高畑2(新ほ 2055-1)	〃	〃	〃
高畑3(新ほ 2055-2)	〃	〃	〃
高畑4(新ほ 2056)	〃	〃	〃
水内1(新ほ 1034)	福知山市字堀(水内)	〃	〃

西小谷ヶ丘 1 (新ほ 1035-1)	福知山市字堀 (西小谷ヶ丘)	次の図のとおり	土石流
荒木 A (ほ 2029-1)	〃 〃 (荒木)	〃	急傾斜地の崩壊
荒木 B (ほ 2029-2)	〃	〃	〃
荒木 C (ほ 2029-3)	〃	〃	〃
荒木 D (ほ 2029-4)	〃	〃	〃
荒木 E (ほ 2030-1)	〃	〃	〃
荒木 F (ほ 2030-2)	〃	〃	〃
森垣 A (ほ 1032-1)	福知山市字堀 (森垣)	〃	〃
森垣 B (ほ 1032-2)	〃	〃	〃
森垣 C (ほ 1032-3)	〃	〃	〃
森垣 D (ほ 1032-4)	〃	〃	〃
高畑 A (ほ 1032-5)	福知山市字堀 (高畑)	〃	〃
高畑 B (ほ 1032-6)	〃	〃	〃
西小谷ヶ丘 A (ほ 1141-2)	福知山市字堀 (西小谷ヶ丘)	〃	〃
西小谷ヶ丘 B (ほ 1141-1)	〃	〃	〃
下篠尾 1 (新ほ 2052)	福知山市字篠尾 (下篠尾)	〃	土石流
下篠尾 A (ほ 1077-1)	〃	〃	急傾斜地の崩壊
下篠尾 B (ほ 1077-2)	〃	〃	〃
東羽合 A (ほ 1152-1)	福知山市字篠尾 (東羽合)	〃	〃
東羽合 B (ほ 1152-2)	〃	〃	〃
向野 A (ほ 1154-1)	福知山市字正明寺 (向野)	〃	〃
向野 B (ほ 1154-2)	〃	〃	〃
大池坂町 A (ほ 1025-17)	福知山市大池坂町	〃	〃
大池坂町 B (ほ 1025-18)	〃	〃	〃
中坂町 A (ほ 1025-20)	福知山市中坂町	〃	〃
長山町 A (ほ 1025-16)	〃 長山町	〃	〃
平野町 A (ほ 1025-19)	〃 西平野町	〃	〃
平野町 B (ほ 1025-21)	〃 東平野町	〃	〃
桔梗が丘 A (ほ 1025-15)	〃 桔梗が丘	〃	〃
高内 2 (み 042)	〃 夜久野町高内	〃	土石流

2 縦覧場所 京都府建設交通部砂防課及び京都府中丹西土木事務所



京都府告示第95号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域に指定する。

なお、「次の図」は、省略し、その図面を次の縦覧場所において縦覧に供する。

おって、次の閲覧場所においてその図面を閲覧することができる。

平成27年 2月27日

京都府知事 山 田 啓 二

1 区域

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項
十三丘1 (ほ 569-2)	福知山市字上小田 (十三丘)	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
十三丘2 (ほ 569-1)	〃	〃	〃	〃
住所大山1 (ほ 036)	福知山市字上小田 (住所大山)	〃	〃	〃
住所大山2 (ほ 567-2)	〃	〃	〃	〃
住所大山3 (ほ 567-1)	〃	〃	〃	〃
小田1 (ほ 549)	福知山市字野花 (小田)	〃	〃	〃
下小田1 (ほ 022)	〃 字下小田	〃	〃	〃
夷1 (ほ 550-1)	〃 字夷	〃	〃	〃
夷3 (ほ 550-3)	〃	〃	〃	〃
上下大内1 (ほ 021)	福知山市字上大内 (上下大内)	〃	〃	〃
上下大内2 (ほ 020)	〃	〃	〃	〃
上下大内3 (新ほ 2033)	〃	〃	〃	〃
上下大内4 (ほ 019)	福知山市字下大内 (上下大内)	〃	〃	〃
大呂1 (新ほ 2029)	〃 字大呂	〃	〃	〃
大呂2 (ほ 542)	〃	〃	〃	〃
大呂3 (ほ 541)	〃	〃	〃	〃
大呂6 (ほ 011-3)	〃	〃	〃	〃
大呂8 (ほ 537-2)	〃	〃	〃	〃
大呂10 (新ほ 2031)	〃	〃	〃	〃
大呂11 (新ほ 2030)	〃	〃	〃	〃
野花A (ほ 1053)	福知山市字野花	〃	急傾斜地の崩壊	〃
野花B (ほ 1054-1)	〃	〃	〃	〃
野花C (ほ 1054-2)	〃	〃	〃	〃
野花D (ほ 1055)	〃	〃	〃	〃
野花E (ほ 1056-1)	〃	〃	〃	〃
野花F (ほ 1056-2)	〃	〃	〃	〃
立原A (ほ 1146)	福知山市字立原	〃	〃	〃
十二A (ほ 1057)	〃 字十二	〃	〃	〃
六十内A (ほ 1144)	〃 字上小田 (六十内)	〃	〃	〃
十三丘A (ほ 2044-5)	〃 〃 (十三丘)	〃	〃	〃
十三丘B (ほ 2044-4)	〃	〃	〃	〃
十三丘C (ほ 2044-3)	〃	〃	〃	〃
十三丘D (ほ 2044-2)	〃	〃	〃	〃
十三丘E (ほ 2044-1)	〃	〃	〃	〃
十三丘F (ほ 2189-1)	〃	〃	〃	〃
十三丘G (ほ 2189-2)	〃	〃	〃	〃
十三丘H (ほ 2189-3)	〃	〃	〃	〃
住所大山A (ほ 1049-2)	福知山市字上小田 (住所大山)	〃	〃	〃
住所大山B (ほ 1050-1)	〃	〃	〃	〃
住所大山C (ほ 1050-2)	〃	〃	〃	〃
住所大山D (ほ 1050-3)	〃	〃	〃	〃
下小田A (ほ 1051-2)	福知山市字下小田	〃	〃	〃
下小田B (ほ 1051-1)	〃	〃	〃	〃
下小田C (ほ 2190)	〃	〃	〃	〃
小田A (ほ 2046)	福知山市字野花 (小田)	〃	〃	〃
小田B (ほ 2105)	〃	〃	〃	〃

小田C (ほ 2045)	福知山市字野花 (小田)	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
夷A (ほ 2104)	〃 字夷	〃	〃	〃
夷B (ほ 2108-4)	〃	〃	〃	〃
夷C (ほ 2108-3)	〃	〃	〃	〃
夷D (ほ 2108-1)	〃	〃	〃	〃
夷E (ほ 2108-2)	〃	〃	〃	〃
上下大内A (ほ 2111)	福知山市字上大内 (上下大内)	〃	〃	〃
上下大内B (ほ 2110)	〃	〃	〃	〃
上下大内C (ほ 2112-1)	〃	〃	〃	〃
上下大内D (ほ 2112-2)	〃	〃	〃	〃
上下大内E (ほ 1107)	〃	〃	〃	〃
上下大内F (ほ 2109)	福知山市字下大内 (上下大内)	〃	〃	〃
上下大内G (ほ 1106-1)	〃	〃	〃	〃
上下大内H (ほ 1106-2)	〃	〃	〃	〃
大呂A (ほ 2136-3)	福知山市字大呂	〃	〃	〃
大呂B (ほ 2136-2)	〃	〃	〃	〃
大呂C (ほ 2136-1)	〃	〃	〃	〃
大呂D (ほ 2136-4)	〃	〃	〃	〃
大呂E (ほ 2136-5)	〃	〃	〃	〃
大呂F (ほ 2133-3)	〃	〃	〃	〃
大呂G (ほ 2133-2)	〃	〃	〃	〃
大呂H (ほ 2133-1)	〃	〃	〃	〃
大呂I (ほ 2131-1)	〃	〃	〃	〃
大呂J (ほ 2131-2)	〃	〃	〃	〃
大呂K (ほ 2131-3)	〃	〃	〃	〃
大呂L (ほ 2130)	〃	〃	〃	〃
大呂M (ほ 2129-1)	〃	〃	〃	〃
大呂N (ほ 2129-2)	〃	〃	〃	〃
大呂O (ほ 2129-3)	〃	〃	〃	〃
大呂P (ほ 2129-4)	〃	〃	〃	〃
大呂Q (ほ 2129-5)	〃	〃	〃	〃
大呂R (ほ 2128-1)	〃	〃	〃	〃
大呂S (ほ 2128-2)	〃	〃	〃	〃
大呂T (ほ 2128-3)	〃	〃	〃	〃
大呂U (ほ 2126-1)	〃	〃	〃	〃
大呂V (ほ 2126-2)	〃	〃	〃	〃
大呂W (ほ 2125)	〃	〃	〃	〃
駒場新町1 (新ほ 1026)	福知山市駒場新町	〃	土石流	〃
岩間1 (新ほ 1028-1)	〃 字岩間	〃	〃	〃
岩間3 (新ほ 1028-3)	〃	〃	〃	〃
多保市A (ほ 1025-6)	福知山市字多保市	〃	急傾斜地の崩壊	〃
駒場新町A (ほ 1025-3)	〃 駒場新町	〃	〃	〃
駒場新町B (ほ 1025-4)	〃	〃	〃	〃
駒場新町C (ほ 1025-5)	〃	〃	〃	〃
長田北A (ほ 1025-1)	福知山市字長田 (長田北)	〃	〃	〃
長田段A (ほ 1025-10)	〃 〃 (長田段)	〃	〃	〃
長田段B (ほ 1025-9)	〃	〃	〃	〃
市の谷B (ほ 1025-7)	福知山市字長田 (市の谷)	〃	〃	〃
長田野町A (ほ 1025-11)	〃 長田野町	〃	〃	〃

岩間A (ほ 1025-12)	福知山市字岩間	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
岩間B (ほ 1025-13)	〃	〃	〃	〃
大野A (ほ 1025-14)	福知山市字長田 (大野)	〃	〃	〃
荒木1 (新ほ 2026)	〃 字堀 (荒木)	〃	土石流	〃
荒木4 (新ほ 2028-2)	〃	〃	〃	〃
森垣3 (新ほ 1027)	福知山市字堀 (森垣)	〃	〃	〃
高畑1 (新ほ 1049)	〃 〃 (高畑)	〃	〃	〃
高畑2 (新ほ 2055-1)	〃	〃	〃	〃
高畑3 (新ほ 2055-2)	〃	〃	〃	〃
高畑4 (新ほ 2056)	〃	〃	〃	〃
荒木A (ほ 2029-1)	福知山市字堀 (荒木)	〃	急傾斜地の崩壊	〃
荒木B (ほ 2029-2)	〃	〃	〃	〃
荒木C (ほ 2029-3)	〃	〃	〃	〃
荒木D (ほ 2029-4)	〃	〃	〃	〃
荒木E (ほ 2030-1)	〃	〃	〃	〃
荒木F (ほ 2030-2)	〃	〃	〃	〃
森垣A (ほ 1032-1)	福知山市字堀 (森垣)	〃	〃	〃
森垣B (ほ 1032-2)	〃	〃	〃	〃
森垣C (ほ 1032-3)	〃	〃	〃	〃
森垣D (ほ 1032-4)	〃	〃	〃	〃
高畑A (ほ 1032-5)	福知山市字堀 (高畑)	〃	〃	〃
高畑B (ほ 1032-6)	〃	〃	〃	〃
西小谷ヶ丘A (ほ 1141-2)	福知山市字堀 (西小谷ヶ丘)	〃	〃	〃
西小谷ヶ丘B (ほ 1141-1)	〃	〃	〃	〃
下篠尾1 (新ほ 2052)	福知山市字篠尾 (下篠尾)	〃	土石流	〃
下篠尾A (ほ 1077-1)	〃	〃	急傾斜地の崩壊	〃
下篠尾B (ほ 1077-2)	〃	〃	〃	〃
東羽合A (ほ 1152-1)	福知山市字篠尾 (東羽合)	〃	〃	〃
東羽合B (ほ 1152-2)	〃	〃	〃	〃
向野A (ほ 1154-1)	福知山市字正明寺 (向野)	〃	〃	〃
向野B (ほ 1154-2)	〃	〃	〃	〃
大池坂町B (ほ 1025-18)	福知山市大池坂町	〃	〃	〃
中坂町A (ほ 1025-20)	〃 中坂町	〃	〃	〃
長山町A (ほ 1025-16)	〃 長山町	〃	〃	〃
平野町A (ほ 1025-19)	〃 西平野町	〃	〃	〃
平野町B (ほ 1025-21)	〃 東平野町	〃	〃	〃
桔梗が丘A (ほ 1025-15)	〃 桔梗が丘	〃	〃	〃

2 縦覧場所 京都府建設交通部砂防課及び京都府中丹西土木事務所

3 閲覧場所 福知山市役所



京都府告示第96号

府営住宅等の指定に関する規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成27年 2月27日

京都府知事 山 田 啓 二

府営住宅等の指定に関する規程の一部を改正する告示

府営住宅等の指定に関する規程（昭和55年京都府告示第767号）の一部を次のように改正する。

別表第1 檜島大川原団地の項中「規則第19条の2第1項第1号」を「ㄗ」に改め、同項の前に次のように加える。

桃山日向 団地	2 棟	104、204、304、404、504号	規則第19 条の2第 1項第1 号
	3 棟	101、201、301、401、501号	

別表第2 桃山日向団地の項中

8 棟	101～108、201～208号	を に改め、同
2 棟	107、207、307、407、507号	
3 棟	105、106、205、206、305、306、405、406、505、506号	

表南天田団地の項を削る。

附 則

この告示は、平成27年 3月 1日から施行する。



京都府告示第97号

京都府府営住宅条例に基づく数値及び京都府府営住宅条例施行規則に基づく数値を定めた告示（平成10年京都府告示第55号）の一部を次のように改正し、平成27年 3月 1日から施行する。

平成27年 2月27日

京都府知事 山 田 啓 二

表桃山日向団地の項中「1 棟」を「1～3 棟」に改め、同表南天田団地の項を削る。



京都府告示第98号

京都府府営住宅条例に基づく駐車場の使用料の額を定めた告示（平成26年京都府告示第320号）の一部を次のように改正し、平成27年 3月 1日から施行する。

平成27年 2月27日

京都府知事 山 田 啓 二

表深草団地の項の次に次のように加える。

桃山日向団地	7,500円
--------	--------

公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号に規定する道路の指定を次のとおり行った。

なお、その関係図面は、所管の京都府土木事務所に備えておく。

平成27年 2月27日

京都府知事 山 田 啓 二

指定番号	指 定 日 年 月 日	所管土 木事務 所名	指定した道路の概要			
			位 置	延 長	幅 員	事業計画
7 南土建 第178号	平 27. 2. 18	京都府 南丹土 木事務 所	亀岡市千 代川町高 野林西田 15の1ほ か	m 160.0	最小 4.0 最大 4.0	千々川広 域河川改 修事業

教 育 委 員 会

京都府教育委員会教育長告示第2号

落札者を次のとおり決定した。

平成27年 2月27日

京都府教育委員会
教育長 小田垣 勉

- 1 落札に係る工事の名称及び数量
府立鴨沂高等学校校舎改築等工事（主体工事） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
京都府教育庁管理部管理課

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

3 落札決定日

平成27年 2月 9日

4 落札者の名称及び所在地

公成・高塚・水野特定建設工事共同企業体

代表者 公成建設株式会社

京都市下京区五条通西洞院西入小柳町518番地

5 落札金額

2,599,560,000円

6 契約の方法

一般競争入札

7 入札公告日

平成26年11月21日